

バッティングゲージ等の設置に係る人材管理業務仕様書

1 目的

宮崎県総合運動公園で行われるプロ野球キャンプが円滑に行われるためにキャンプに不可欠なバッティングゲージ等の設置・撤収を行うものである。

当該業務遂行の能力を有する人材を活用するとともに、民間企業等が有するノウハウを活用し、本事業の円滑かつ効率的な執行を行う。

2 委託業務の概要

(1) 事業名

バッティングゲージ等の設置に係る人材管理業務

(2) 契約期間

令和4年 月 日から令和5年3月31日まで

(3) 委託料上限額

2,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(4) 所要人数

7名

3 業務内容

(1) バッティングゲージ等の設置業務（10月及び1月）

バッティングゲージ等とは宮崎県総合運動公園に保管している各種防球ネットのことを指す。プロ野球キャンプの開始に先立ち、バッティングゲージ等を組み立てて所要の場所に設置すること。

なお、数量等は別紙のとおり。

(2) プロ野球キャンプ関係者や行政との連絡調整（随時）

効率的かつ効果的に業務を実施する上で、関係団体との連携は必要不可欠である。

球団側が必要とするゲージ等の数量や時期等の情報収集業務

ゲージ等の設置における、施設管理者への情報共有業務

(3) プロ野球キャンプ終了後の撤収業務（3月）

バッティングゲージ等を解体し、元の場所に復旧すること。なお、風水塩害等を未然に防ぐために措置を施すものとし、収納場所を報告すること。

より効率的に収納できる場合は、解体の省略や収納場所の変更を可能とする。

4 企画提案で重視する視点

以下の視点を取り入れた企画提案書を提出すること。

(1) バッティングゲージ等の設置業務は、遂行能力を有する人材を活用するとともに、民間企業等が有するノウハウを活用した提案

(2) 最大の効果が得られるよう、様々な手法をベストミックス、ベストタイミングにより展開する提案

(3) プロ野球キャンプ終了後のバッティングゲージ撤収業務は、効率的に解体し、次期キャンプに向けて利用しやすい効率的な収納（適正な収納位置や方法等）となる提案

5 留意事項

- (1) 業務の実施にあたっては、県と十分協議・連絡をとりながら進めること。
- (2) 費用対効果、法令や環境、安全に配慮した提案、業務に努めるものとする。
- (3) 業務は県との調整の中で企画提案内容に変更等があり得る。それに伴う仕様の変更、予算額の変更等については、必要に応じて委託者と協議の上、対応することとする。
- (4) 受託者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、本業務を効率的に行ううえで必要と思われる業務については、県の承認を得たうえで、業務の一部を委託することができる。
- (5) 業務の遂行にあたり、発生した事故等については、受託者の責任において対処することとする。
- (6) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じ県と協議のうえ処理するものとする。
- (7) 秋季キャンプが実施されない場合は、委託料を減額する場合がある。